

# マイナ受付

## 対応しています

医療機関や薬局で、保険証の代わりに  
マイナンバーカードを使う新たな方法。  
それが「マイナ受付」です。



## マイナンバーカードが 保険証として使えます。

### マイナンバーカードを保険証として使うと

#### POINT 01



**より良い医療が可能に!**

初めての医療機関等でも、薬剤情報等の閲覧機能を使えば、今までに使った薬の情報が共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。 ※閲覧できるのは、医師・歯科医師・薬剤師等有資格者のみです

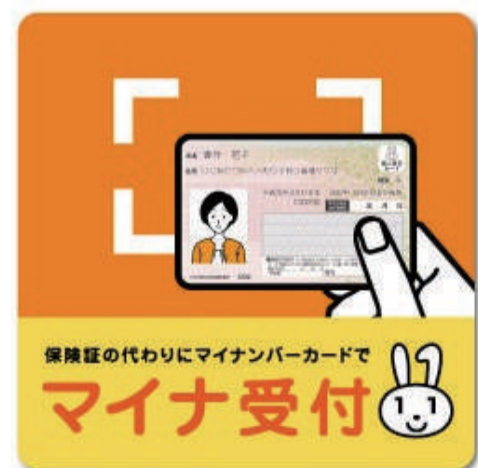
#### POINT 02



**手続きなしで限度額以上の一時的な支払が不要に!**

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

### このステッカーが目印!



- 当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。
- 正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。
- 土日祝及び平日の時間外は、マイナンバーカードはご利用いただけません。
- ご利用時は、「顔認証」又は「暗証番号認証」が必要となります。
- 「個人番号通知カード」や「マイナンバーカードのコピー」はご利用いただけません。
- ご利用には、事前登録が必要となります。当院ではできませんので、詳しくはインターネット又はお近くの役所にお問い合わせください。

事前に登録するだけで利用できます!

詳しくは [マイナポータル](#)



 **厚生労働省** ひと、くらし、みらいのために  
Ministry of Health, Labour and Welfare

 きょうしやう **医療法人 杏章会 矢部広域病院**